

2020
No.190

7

WAKAYAMA MINABE TOWN

広報
みなべ

目次

介護保険制度について……………P2
国民年金保険料の免除・納付猶予制度…P3
みなべ町職員採用試験……………P4
世界農業遺産推進協議会のお知らせ…P5
まちのできごと……………P6~7

くらしの情報……………P8~11
ふれ愛センターだより…P12~13
としょかん通信……………P14
各種相談など……………P15

「6月6日は梅の日」

6月1日から学校が再開
今年も梅干しおにぎりを
給食の時間にみんなで
食べました!

(岩代小学校で)

介護保険制度について

介護保険は、40歳以上の方が加入者として保険料を負担し、介護や支援が必要と認定された時に各種介護サービスが利用できる制度です。

負担割合証の発行について

要介護・要支援認定を受けられている方、介護予防・生活支援サービス事業者の方については、新しい負担割合証を7月中旬にお送りしますので、被保険者証と併せてサービス利用時に提出してください。

『負担限度額認定証』、『社会福祉法人等利用者負担軽減確認証』の更新は7月中旬

現在、発行されている認定証の有効期限は令和2年7月31日となつていきますので、更新のご案内を6月下旬に送付しています。

更新が必要な方は7月中旬に申請をしてください。

- ・負担限度額認定証について
特別養護老人ホームなどの施設に入所した際に非課税世帯(世帯全員に住民税が課税されていない世帯)で本人及び配偶者の預貯金等の額が基準額以下の場合に、食費及び部屋代の負担軽減を受けられます。
- ・社会福祉法人等利用者負担軽減確認証について
介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、低所得の方など要件に該当する方の利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的とするものです。

7月は介護保険料(普通徴収)第1期の納期です

7月は65歳以上の方に納めていただく介護保険料の普通徴収の

方の第1期の納期です(普通徴収とは、役場からお送りする納付書で金融機関等へ納付する方法です)。

65歳以上の方に納めていただく介護保険料は、原則として年金から天引き(特別徴収)されます。普通徴収で納めていただくのは主に次のような方です

- ◇老齢年金などの月額が1万5000円未満(月額18万円未満)である方
- ◇令和2年4月から令和2年6月の間に65歳になった方、または年度途中で転入された方

納付対象の方には、7月中頃、納付通知書をお届けしますので、納付をお願いします。

第2期以降の納期は、次のとおりです。

- ▼2期 8月 3期 9月
- ▼4期 10月 5期 11月
- ▼6期 12月
- ▼7期 翌年1月
- ▼8期 翌年2月

国民年金保険料のお支払いが困難なときは、ご相談ください

経済的な理由で国民年金保険料を納めることが困難な場合には、本人からの申請により、承認されると保険料の納付が免除される制度があります。

①免除(全額免除・一部免除)申請

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に都合や、失業等の事由がある場合に、保険料が全額または一部免除となります。

②納付猶予申請

本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予されます。

※付加年金または国民年金基金等に加入中の場合、免除等が承認されると脱退となります。

免除・猶予の期間

令和2年度分(令和2年7月分～令和3年6月分まで)

また、申請時点の2年1ヶ月前の月分まで、さかのぼって申請することができます。

未納のままにしておく

保険料の免除や猶予を受けずに保険料を未納のままにしておく、と、万一、障害や死亡といった不測の事態が生じた時に「障害年金」や「遺族年金」を受け取ることができない場合がありますので、ご注意ください。

保険料の免除等の承認を受けた期間がある場合

保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付したときに比べ、将来、受け取る年金額が少なくなります。

免除の種類と保険料額・年金受取額の割合

免除の種類等	保険料額(月額)(令和2年度)	受け取れる年金額の割合
通常納付の場合	16,540円(全額)	1
全額免除	0円	1/2
3/4免除	4,140円(1/4納付)	5/8
半額免除	8,270円(1/2納付)	3/4
1/4免除	12,410円(3/4納付)	7/8
納付猶予	0円	-

しかし、免除等の承認を受けた期間の保険料については、後から納付(追納)することにより、年金額を増やすことができます。

免除・猶予の申請やご相談は、住民福祉課(TEL 72・2161)または田辺年金事務所(TEL 24・0432)へ。

・7月以降に65歳になる方へ
誕生月の翌月に保険料決定通知書及び納付通知書を送付させていただきます。

※納付には確実・便利な口座振替もありますので、ぜひご利用ください。

新型コロナウイルス感染症の影響により介護保険料の納付が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により介護保険料の納付が困難になった場合は、保険料の徴収猶予や減免の制度がありますので、健康長寿課介護保険係にご相談ください。

問い合わせ先

介護や支援についてのご相談は、役場健康長寿課(ふれ愛センター)内TEL 33・7234)や地域包括支援センター(TEL 74・8065)までご連絡ください。



海上保安官募集 ~ あなたも日本の海を守りませんか ~

海上保安庁では2021年4月採用者を募集します。募集内容は下記のとおりです。
問い合わせ先 田辺海上保安部管理課(TEL 22-2002) HPは「海上保安官採用」で検索。

海上保安学校

受付期間 2020年7月21日(火)～7月30日(木)
申込方法 インターネットでの申込み
1次試験日 2020年9月27日(日)
試験会場 和歌山市内等
受験資格 2021年3月までに高等学校卒業見込みの方など

海上保安大学校

受付期間 2020年8月27日(木)～9月7日(月)
申込方法 インターネットでの申込み
1次試験日 2020年10月31日(土)・11月1日(日)
試験会場 和歌山市内等
受験資格 2021年3月までに高等学校卒業見込みの方など

みなべ町職員採用試験

【就職氷河期世代対象】

令和3年度採用のみなべ町職員を次のとおり募集します。

1. 試験区分及び採用人員

土木技術職 1名程度
図書館司書 1名程度

2. 採用時期

令和3年4月1日

3. 受験資格

【土木技術職】

昭和50年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人で、土木に関する職務経験が7年以上あり、

技術士(建設部門または上下水道部門)、1級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士、測量士のいずれかの資格を有する人。

【図書館司書】

昭和50年4月2日から昭和60

年4月1日までに生まれた人で、図書館司書資格を有し、図書館司書として職務経験が10年以上ある人。

4. 試験日及び試験方法等

【土木技術職】

●第1次試験

令和2年9月20日(日)

○筆記試験

- ・教養(一般教養)
- ・適性検査(事務、性格、職場適応)

●第2次試験

令和2年10月中旬～下旬

○作文試験及び面接試験

日時等の詳細は、第1次試験合格者に、別途通知します。

【図書館司書】

●第1次試験(書類選考)

○みなべ町職員採用試験申込書と作文

・作文課題「私の考える地域と

共に歩む図書館づくり」市販の原稿用紙などに2000字程度で作成願います。(パソコン、手書きいずれの方法でも可)

●第2次試験

○筆記試験(小論文)及び面接試験

日時等の詳細は、第1次試験合格者に、別途通知します。

5. 申込方法

申込受付期間

【土木技術職】

令和2年7月13日(月)から

令和2年8月18日(火)まで

【図書館司書】

令和2年7月13日(月)から

令和2年8月28日(金)まで

※(土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分まで)

提出書類

①みなべ町職員採用試験申込書

※申込書は、役場総務課にあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。

②土木技術職を申し込まれる人は、土木技術職に関する資格の写し

図書館司書を申し込まれる人は、司書資格証の写しと作文

6. 提出方法

提出先へ直接持参するか、または郵送してください。

郵送の場合には、必ず「簡易書留郵便」とし、封筒の表には「採用試験受験申込み」と朱書してください。この場合、土木技術職は令和2年8月18日(火)、図書館司書は令和2年8月28日(金)の消印のあるものまで受付けます。

7. 提出先・お問い合わせ先

〒645・0002

和歌山県日高郡みなべ町芝

742番地

みなべ町役場 総務課

(TEL0739・72・2051)

みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会からのお知らせ

世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」フォトコンテストの開催

「みなべ・田辺の梅システム」は、梅栽培を中心とする自然と共生した循環型農業が400年にわたる伝統文化や景観などを育みながら、脈々と受け継がれてきたことが評価され、2015年に世界農業遺産に認定されました。

このコンテストでは、「みなべ・田辺の梅システム」に関する魅力が伝わる写真を募集します。

募集写真

(例)

- ・梅栽培や梅加工、製炭などの作業風景
- ・伝統的な農耕祭りの様子など
- ・みなべ町や旧田辺市の景色など
- ・みなべ町や旧田辺市に生息する生き物など

※撮影した年代は問いません。

募集期間

令和2年7月1日(水)～

令和2年9月10日(木)

※郵送は当日消印有効

応募方法

①郵送・持参(写真及びデータ) 応募用紙に必要事項を記入し、左記にお届けください。

- ・みなべ町役場うめ課
- ・田辺市役所 梅振興室

※応募用紙(募集要項)はホームページでダウンロードいただくか、各役所に置いています。

②ホームページ応募フォーム(データ)

世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」ホームページのフォトコンテスト応募フォームから必要事項を記入の上、応募してください。

HP <https://www.giahs-minabetanabe.jp>

応募にあたっては、本人が撮影した未発表の作品に限るなど、そ

の他にも要件があります(募集要項でご確認ください)。

審査等

令和2年9月中を予定

◆入賞12作品

- ・2021年世界農業遺産「梅システム」カレンダーに掲載
- ・国内世界農業遺産認定地域特産品 5000円相当

結果は、審査終了後に入賞者に通知させていただきます。

追加募集!

世界農業遺産住民提案型地域活動支援事業

「みなべ・田辺の梅システム」の保全・活用に関する取組みを推進するため、世界農業遺産に関連する地域の自主的な活動を支援します。

応募資格

みなべ町及び田辺市に活動拠点のある組織・グループ

対象事業

世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」の保全・活用を推進

する活動

募集期間

令和2年7月20日(月)～

令和2年8月7日(金)

提出書類

誓約書、交付申請書、事業計画書、収支予算書、団体概要調書など。

選考方法等

書類選考を行います。なお、必要に応じて、ヒアリングやプレゼンテーションを行っていただきます。

審査結果をもとに、本事業予算額の範囲内で助成金交付の可否及び金額を決定します。(助成金は20万円を上限とし、営利目的の場合は、2分の1以内で10万円を限度とします。)

☆提出先・お問い合わせ先

上記2件についてのくわしいことは、みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会事務局(役場うめ課内)へ。

電話 33・9310

こたに まちこ
小谷眞千子さんが藍綬褒章を受章

小谷さんは、平成14年4月から和歌山家庭裁判所田辺支部の家事調停委員に、平成16年4月には和歌山地方裁判所田辺簡易裁判所の民事調停委員となり、家事事件、民事事件両方で当事者の話し合いで合意をあっせんし、紛争の解決にあたっています。

このたび、調停委員としての功績が認められ、藍綬褒章を受章されました。

小谷さんは、「受章は皆さんのおかげです。これからも皆さんのお力になれるよう頑張ります。」と話してくれました。



こばやし きみこ
小林君子さん(片町) 100歳おめでとうございます

6月8日、100歳を迎えた小林さんをみなべ町長が自宅に訪問し、「祝百歳」の賞状と記念品、花束を贈り長寿をお祝いしました。

小林さんは、「何歳まで生きるか目標をたてて生きてきました。今は、ひ孫の大学の卒業まで生きるのが目標です。」と話してくれました。

益々のご長寿を祈念します。



浜田包装資材株式会社様と災害時の協定を結ぶ

5月29日、町と浜田包装資材株式会社(浜田節子取締役)様は「災害時における物資の供給に関する協定」を結びました。

この協定は町内で災害が発生した際に、浜田包装資材株式会社様が段ボール製品(段ボールシート及び段ボールケース)や段ボール製簡易ベッド等を町へ供給して下さるとの内容となっています。

段ボール製品等は避難所で必要となるため、住民の安心につながります。



子ども用マスク、手洗い石鹸、ご寄附をいただきました
 町商工事業者有志一同様、南部仏教会様、田辺・田辺東・田辺はまゆうロータリークラブ様

新型コロナウイルス感染拡大防止のために役立ててくださいと町に贈ってくれました。

町商工事業者有志一同様からは、子ども用マスク。
 南部仏教会様からは、手洗い石鹸(泡ソープ)。
 田辺ロータリークラブ・田辺東ロータリークラブ・田辺はまゆうロータリークラブ様からは、ご寄附。

町として、感染拡大防止のために活用させていただきます。ありがとうございました。



町商工事業者有志一同様

上南部中学校にハッピーを贈ってくれました
 南紀梅干株式会社様

南紀梅干株式会社様が上南部中学校にハッピー60着を贈ってくれました。現在、使用しているハッピーが傷んできたため、新調してくれました。

上南部中学校では平成6年から和太鼓演奏を始め、UME-1フェスタ、南部梅林などイベントでの演奏時にハッピーを着用しています。

今後、いただいたハッピーを活用させていただきます。ありがとうございました。



上南部中学校生徒会役員3名が代表してハッピーを受領



南部仏教会様



田辺・田辺東・田辺はまゆうロータリークラブ様

くらしの 情報

住民福祉課(TEL72・2161)から

後期高齢者医療保険の保険証の色が『うすい緑色』に変わります

令和2年7月31日の有効期限満了に伴い、後期高齢者医療被保険者証(保険証)を更新します。新しい保険証は『うすい緑色』です。7月中旬頃から順次、簡易書留郵便で郵送する予定です。7月1日から有効となりますので、お手元に届き次第ご使用ください。

現在お持ちの保険証(うすいオレンジ色)は、8月からはお使いいただけませんので、ご自分で破棄されるか、住民福祉課へ返却してください。

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給申請ができます

国民健康保険被保険者、または後期高齢者医療被保険者で、新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、療養のため労務に服することができない方(給与の支払いを受けている方に限る)を対象に傷病手当金を支給します。

申請等については、住民福祉課(TEL72・2161)または、和歌山県後期高齢者医療広域連合(TEL073・428・6622)へお問い合わせください。

産前産後期間の国民年金保険料免除

国民年金第一号被保険者が妊娠・出産したときに、申請をすることで産前産後の一定期間(単胎出産は4ヶ月間、多胎出産では6ヶ月間)保険料を免除され、この期間は納付したものと取扱

※令和2年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますので、ご確認ください。
(例)今まで1割だった方が3割負担に変更となる場合「3割(令和2年7月31日までは1割)」と表示されます。

後期高齢者医療保険について

後期高齢者医療制度では、加入者一人ひとりから保険料を納めていただきます。

皆さんの納める保険料が、大切な医療費の財源となります。

保険料の算定方法

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」を合計した額になります(年間保険料は64万円を超えることはありません)。

「均等割額」と「所得割率」は、県内均一に設定し、2年ごとに見直しを行います。

われます。申請は、出産予定月の6ヶ月前から行えます。
くわしくは、住民福祉課または田辺年金事務所(TEL24・0432)までお問い合わせください。

各福祉医療の受給者証をお届けします

8月から、次の各福祉医療の受給者証が新しく切り替えになります(有効期限は1年間)。

- 老人医療
 - 国民健康保険高齢受給者(対象は70〜74歳)
 - 重度心身障がい児(者)医療
- 新しい受給者証は、7月中にお渡しします(郵送ほか)。

生活環境課(TEL72・3605)から

公共下水道受益者負担金には前納報奨金制度があります

みなべ町の公共下水道事業は、事業の認可対象区域に住む皆さんに必要な経費の一部を負担してもらって実施しています。これを

今年左表のとおりです。

区分	平成30年度・令和元年度	令和2・3年度
所得割額	8.8%	9.51%
均等割額	45,812円	50,304円

保険料の軽減措置

均等割額の軽減

所得の低い世帯の方は、世帯の所得水準に応じて保険料の均等割額が軽減されます。

被用者保険(社会保険や共済組合など)の被扶養者に対する軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に、被用者保険(社会保険や共済組合など)の被扶養者であった方は、保険料の均等割額が2年間のみ5割軽減となり、所得割額はかかりません。

保険料の納め方について

後期高齢者医療保険料の納め方は、年金からの天引きによる特別徴収と、窓口納付や口座振替による

受益者負担金といえます。

今年度は、令和元年度中に柵の設置が済んだ区域の方に納付していただくこととなります。

対象区域の皆さんには、7月初めに納付書を送付しますので、よろしく願います。

対象区域 埴田の一部

受益者負担金の額

1平方メートルにつき500円
×土地の面積

納付方法

次のいずれか納めやすい方法で納付してください。

- ◎ 分割納付 ↓ 令和2年度〜令和4年度までの3年間(年に4回納付、合計12回)
- ◎ 一括納付 ↓ 前納報奨金制度があります。下表のとおりです。

納付期限(初回分・全期分)
7月31日(金)

納付場所

町が指定した各金融機関

なお、平成30年度、または令和元年度から分割納付していた方は、引き続きよろしく願います。

普通徴収の2種類があります。

特別徴収

年金支給額が年額18万円以上で、後期高齢者医療保険料と介護保険料との合計額が、年金受給額の2分の1を超えない方は年金から天引きされます(お申出により、口座振替を選択することができます)。

普通徴収

特別徴収以外の方や新規に資格を取得された方(年金天引きが始まるまでの間)は窓口納付や口座振替による方法で納めていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響により後期高齢者医療保険料の納付が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により後期高齢者医療保険料の納付が困難になった場合には、徴収猶予や減免の制度があります。

役場住民福祉課か後期高齢者医療広域連合へご相談ください。

一括納付した場合の前納報奨金

一括納付の方法	前納報奨金の計算式	例えば、土地の面積が240㎡の場合の前納報奨金
1年分を納付	受益者負担金額 × 1/3 × 3%	(240㎡ × 500円) × 1/3 × 3% = 1,200円
2年分を納付	受益者負担金額 × 2/3 × 6%	(240㎡ × 500円) × 2/3 × 6% = 4,800円
3年分を納付	受益者負担金額 × 10%	(240㎡ × 500円) × 10% = 12,000円

※納付額は、受益者負担金から前納報奨金を引いた金額となります。

わかやま夏の交通安全運動

7月11日(土)~20日(月)

《運動の重点》

- ★ 子供を始めとする歩行者の安全の確保
- ★ 高齢運転者等の安全運転の励行
- ★ 自転車の安全利用の推進
- ★ 飲酒運転の根絶
- ★ 横断歩道における歩行者優先の徹底

海のレジャーはルールとマナーを守りましょう

みなべ町の沿岸海域には共同漁業権が設定されており、権利者以外の方がイセエビ・アワビ・ナガレコ・ヒジキ等を採捕することは禁止されています。また、「ヤス」の採捕も禁止されており、違反した場合、法律等により罰せられることがあります。

しかしながら、このような違反行為が後を絶ちませんので、監視を強化しています。

違反を確認した場合は、直ちに通報させていただきます

◎きれいな海を守るため、きちんと後片付けをし、ゴミは持ち帰って処理してください。

狩猟免許試験のご案内

令和2年度の狩猟免許試験が、下記のとおり実施されます。狩猟免許の受験を希望される

方は日高振興局農業水産振興課(TEL0738・24・2926)までお問い合わせください。

町では新たに狩猟免許を取得し、有害鳥獣捕獲に従事する農業者等の方を対象に、狩猟免許取得に要する経費を補助しています。

くわしくは、役場産業課へ。

狩猟免許試験の開催日時等

開催日時・会場	申請書の提出期間
8月9日(日)正午 上富田文化会館	6月29日(月)～ 7月17日(金)
8月23日(日)正午 和歌山県民文化会館	7月13日(月)～ 7月31日(金)

税務課(TEL72-2162)から

7月に納税通知書を送付します 町県民税・固定資産税・国保税

納期限内の納付をお願いするとともに、納付には確実・便利な口座振替をご利用ください。

町県民税

町県民税は、町民の皆さんの日常生活と密接に結び付いた多くのサービスを行うために必要な財源です。

町県民税(普通徴収)の納期

個人の町県民税の納付方法には、給与・年金から天引きをさせていただく特別徴収と納付書によって支払っていただく普通徴収があります。

普通徴収の納期は、次のとおりです。

- ▼1期 7月
- ▼2期 8月
- ▼3期 10月
- ▼4期 翌年1月

国民健康保険税

国民健康保険(国保)は、国保に加入している皆さんのご理解とご協力をいただきながら運営をしています。

国保税は、加入者のみなさんが使った医療費の保険負担分や後期高齢者医療保険、介護保険への納付金などの支出合計額から、国・県からの交付金・補助金など

国保税の課税方法

国保税は、国保加入世帯員の所得や資産、人数などに応じて世帯に課税され、世帯主が納税義務者となります(国保加入者であるなしにかかわらず、原則として世帯主に国保税を納める義務があります)。

なお、国保加入者の各年齢層の課税方法は次のとおりです。

①国保加入の40歳未満の方

医療保険分+後期高齢者支援金分が課税されます。【年度途中で40歳になる方は、誕生月分から介護保険分も合わせて課税されます】

②国保加入の40歳以上65歳未満の方(介護保険の第2号被保険者)

医療保険分+後期高齢者支援金分+介護保険分が課税されます。【年度途中で65歳になる方は、誕生月の前月分までの介護保険分が国保税として翌年2月までの納期に分けて課税されます(※誕生月以降は介護保険料として別途納めていただきます)】

③国保加入の65歳以上75歳未満の方(介護保険の第1号被保険者)

医療保険分+後期高齢者支援金分が課税されます。介護保険料は別途、原則として年金から差し引かれます。

※所得が一定以下の方は、基準に該当すれば国保税の軽減が受けられます。

ただし、低所得であっても未申告ですと軽減対象にはなりませんので、国保税用の所得申告を行うことが必要です。

国保税(普通徴収)の納期

納期は7月から翌年2月までの毎月(全8回)です。

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が下がった方などには減免制度があります。くわしくは、7月中旬に送付予定の納税通知書に同封するチラシでご確認いただくか税務課(TEL

72・2162)へお問い合わせください。

固定資産税

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在に、土地・家屋や償却資産の所有者として、登記簿や課税台帳に登記または登録されている方に納めていただきます。

固定資産税の課税標準額は、評価額などを基に算定された価格です。

ただし市町村の区域内に同一人が所有する土地・家屋・償却資産の課税標準額が、次の金額に満たない場合は課税されません。

- ▼土地30万円
- ▼家屋20万円
- ▼償却資産150万円

税額の計算方法は、課税標準額×税率1.4%です。

固定資産税の納期

- ▼1期 7月
- ▼2期 9月
- ▼3期 11月
- ▼4期 翌年2月

◎町県民税・固定資産税・国民健康保険税の第1期と全期

を除いた額を、保険税として納めていただいています。

今年度の税率は、国保運営に関する協議会で審議後、左表のとおり前年度と同率で決定しました。

国民健康保険税率

区分	所得割		資産割		被保険者均等割額		世帯別平等割額	
	前年度	今年度	前年度	今年度	前年度	今年度	前年度	今年度
医療保険分	4.43%	4.43%	15.00%	15.00%	22,500円	22,500円	21,600円	21,600円
後期高齢者支援金分	1.19%	1.19%	5.50%	5.50%	9,200円	9,200円	8,800円	8,800円
介護納付金分	1.05%	1.05%	5.20%	5.20%	11,000円	11,000円	6,400円	6,400円

前納の納期限は7月31日(金)です。

◎町税は30万円以下の場合、コンビニエンスストアやスマートフォン決済でも納付できます。納期をご確認のうえ、納付をお願いします。

新型コロナウイルス感染症に関連した法務大臣メッセージ

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。

法務大臣メッセージは、YouTube法務局チャンネル(<https://youtu.be/RYS00qCxo-0>)をご覧ください。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困ったときは、一人で悩まず、相談してください。

『元気!ふれあい長寿のつどい』中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症防止対策の3密を避けての開催は困難なため、9月3日(木)・4日(金)に予定していましたが『元気!ふれあい長寿のつどい』は中止とさせていただきます。
大変、残念ですが、ご理解をいただけますようお願いいたします。

子宮頸がん予防ワクチン(HPV)について (小学6年生から高校1年生の女子の保護者の皆様へ)

子宮頸がんの原因は、性的接触によって感染するヒトパピローマウイルス(HPV)です。そのため、ワクチンを接種してウイルスの感染を防ぐことで、子宮頸がん(がんの原因の50~70%を占めるタイプ)を予防できると考えられています。

平成25年4月から定期接種となりましたが、接種後の副反応等で同年6月からは積極的な接種勧奨を控え、翌年からは個別にお知らせをしていません。

接種をご検討されている方は、ふれ愛センター保健師(Tel.74-3337)までご相談ください。

いきいき百歳体操のご案内

～住みなれた地域でいつまでも元気に過ごすために～

いきいき百歳体操は、準備体操、筋力体操、整理体操の3つの運動で構成されています。重さ調節が可能なおもりを手首、足首に巻き付けて椅子に座って40分程度ゆっくりと手足を動かす体操です。DVDを見ながら、体操します。

町内では下記の14地区で開催されています。みなさんも一緒に体操しませんか?

ただし、新型コロナウイルス感染拡大など、状況によって、再度休止となる場合があります。



地区	開催日時		地区	開催日時	
芝崎会館	毎週水曜日	9:30~	晩稻介護予防センター	毎週水曜日	13:30~
東吉田会館	毎週水曜日	13:30~	熊岡区民会館	毎月第1・第3水曜日	13:30~
埴田集落センター	毎週水曜日	13:00~	徳蔵区民会館	毎月第2・第4水曜日	13:30~
北道王子会館	毎週木曜日	9:30~	東本庄区民会館	毎月第1・第3火曜日	13:30~
戸仲会館	毎月1・15日	13:30~	西本庄区民会館	毎月1・15日	13:30~
光照寺	毎週月曜日	休止中	高城高齢者センター	毎月第1・第3金曜日	13:30~
南道会館	毎週日曜日	休止中	清川公民館	毎週火曜日	19:00~

※上記の日程は、変更する場合があります。

町では、多くの方にご参加いただけるよう『いきいき百歳体操の体験』も行っています。体験や説明会を希望される地区は、みなべ町地域包括支援センター(Tel.74-8065)へお申込みを!

Tetote(子育て世代包括支援センター)です!

妊娠中や子育て中の皆さんの相談窓口です。保健師、助産師が対応させていただきます。お気軽に、ご相談ください。
※助産師は、火・金曜日の午前中(9時~12時)にいます。

献血にご協力を ~7月は「愛の血液助け合い運動」月間~

7月16日(木) (南部ライオンズクラブ・町共催)
11:00~13:00 ミナベ化工様前
14:30~16:00 井上梅干食品株式会社様前

※献血の際、恐れ入りますが、献血カードまたは本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をお持ちください。

7月のトレーニング教室

感染症対策を講じ、段階的に再開していきます。

日時 3日・10日・17日・31日の金曜日
トレーニングマシンによる運動(18:00~20:30)
ストレッチポール3回
(19:00~19:20, 19:30~19:50, 20:00~20:20)
※1回につき、8人まで(先着順)

場所 はあと館(社会福祉センター)

対象 町内在住・在勤の成人の方

持ってくるもの

室内用運動靴、飲み物、タオルなど

※トレーニングに適した服装でお越しください。

感染症対策にご協力を

- 教室当日は、自宅で体温を測定し、37.5度以上、または風邪症状等がある場合は、参加を控えてください。
- 教室参加中は必ずマスクを着用してください。
- トレーニングマシン利用前後の消毒作業にご協力ください。



乳幼児健診(場所/ふれ愛センター)	
受付時間12:45~13:15	
健診名	実施日
4・10か月児健診 (令和2年3月・令和元年9月生まれ)	7月7日(火)
2歳6か月児歯科健診 (平成29年12月・平成30年1月生まれ)	7月8日(水)
3歳6か月児健診 (平成28年10月・11月生まれ)	7月1日(水)

マタニティー&ベビーサロン

日時 7月7日(火)午前10時~11時30分
場所 ふれ愛センター
対象 妊婦または小さなお子さん(8か月までの)保護者

マタニティーのお母さん同士の仲間づくりの場です。助産師、保健師も参加します。ぜひ、遊びに来てください。

離乳食教室

日時 7月8日(水)午前10時~11時30分
場所 ふれ愛センター
対象 令和元年12月、令和2年1月生まれのお子さんと保護者

※参加申込みが必要です。申込みは、ふれ愛センター(Tel.74-3337)へ。



■県による巡回職業相談

○7月10日(金)13:00~15:00

南部公民館

相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課(TEL 0738-24-2911)へ。

■田辺年金事務所年金相談

○7月11日(土)(9:30~16:00)

同事務所(田辺市朝日ヶ丘 TEL 24-0432)へ。

ねんきんダイヤル 0570-05-1165

(IP電話・PHSからはTEL 03-6700-1165へ)

月曜日 午前8:30~午後7:00

火~金曜日 午前8:30~午後5:15

第2土曜日 午前9:30~午後4:00

※月曜日が祝日の場合は翌日以降の開所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日~1月3日は休み。

延長窓口

住民福祉課では、平日の開庁時間に来庁できない人のために、時間外に証明書などを発行します。

サービスを利用される場合は、必ず当日の午後5時15分までにご連絡ください。

■延長窓口実施日時

○毎週木曜日 17:15~19:00

(年末年始、祝日は除く)

■開設場所 住民福祉課

■交付できる証明書

○住民票の写し ○印鑑登録証明書

○マイナンバーカードの交付

■連絡先 住民福祉課 TEL 72-2161

夜間(土曜日)・小児救急診療所

○毎週土曜日18:00~21:30

(年末年始、祝日は除く)

田辺市高橋一丁目23-1

(田辺市民総合センター内)TEL 26-4909へ

各種相談
など

町民の皆さんが普段の生活の中で、抱えている悩みや困りごとを相談員の方に相談できる窓口です。

■行政相談

○7月10日(金)13:30~15:30

ふれ愛センター

■消費生活巡回相談

○7月2日(木)・16日(木)13:00~15:00

みなべ町役場

■農業資金相談

○7月22日(水)13:00~16:00

みなべ町役場

○申込先 産業課(TEL 72-1337)

※個別相談のため、事前申込が必要です。

【7月17日(金)まで】

■生活お困り相談

○7月28日(火)13:30~15:30

みなべ町役場

■教育相談

○教育学習課

●学校は、TEL 74-2191へ。

●幼稚園、保育所、学童保育所は、TEL 74-3738へ。

■暮らしなんでも相談(町社協)

○毎週月~金曜日9:00~16:00

はあと館

■身近な民生委員・児童委員さんにご相談を

民生委員・児童委員は相談内容に応じて必要な支援が受けられるように行政や関係機関につないでくれます。

また、児童福祉を専門とする主任児童委員もいます。

お問い合わせ先 住民福祉課(TEL 72-2161)へ。

「図書館を使った調べる学習コンクール」
入賞作品展示

ゆめよみ館 7月18日(土)~7月30日(木)

上南部分館 8月6日(木)~8月8日(土)

素敵な作品を展示いたします。

「第22回 手づくりのちいさなえほん」
募集

募集期間 7月25日(土)~8月30日(日)

用紙配布場所 ゆめよみ館・上南部分館

小さなオリジナル絵本を募集します。応募作品には、絵本作家の先生からコメントがもらえます。



こんな本、いかが？

今月のオススメ



『こどもアナウンスブック』

常世晶子・茂木亜希子 著(子どもの未来社)

今まで何気なく話していた言葉も、声の出し方や読み方を変えることで、相手への伝わり方が変わります。

この本は、基礎的な発声方法や、気持ちを込めて読む方法などの読み方のポイントをわかりやすく教えてくれます。発表や本読みが上手になって、話すのが楽しくなります！

そのほかにこちらも



石弘之著
KADOKAWA



杉本昌隆著
PHP研究所



多田千佳文・米林宏昌 著
農山漁村文化協会



町立図書館

(ゆめよみ館)

Tel.72-1410

上南部分館

(生涯学習センター内)

Tel.74-3283

7月のテーマ展示

1階

「夏」

雨が明けたらもう夏です。暑い季節ですが、夏ならではの行事や遊び、食べ物など、夏を楽しむ本を紹介いたします。

2階

「こわい本」

日本の夏といえば妖怪! おばけ! ゆうれい! 妖怪やおばけって、こわいけど気になるよね。こわい話で、暑い夏を涼しくしませんか。

ゆめよみ館
7月のカレンダー

ゆめよみ館は祝日も開館しています

4日(土) わくわくタイム(10:30~)
おはなし会(14:00~)

6日(月) 休館

11日(土) おはなし会(14:00~)

13日(月) 休館

18日(土) おはなし会(14:00~)
調べる学習コンクール展示
(~30日)

20日(月) 休館

23日(木) ちいさいひとのための
おはなし会(0~3歳)
(10:30~)

25日(土) ビデオ上映会(10:30~)
おはなし会(14:00~)

27日(月) 休館

31日(金) 休館(館内整理日)

上南部分館 おはなしの会

7月11日(土)午前10時30分から

いっぱい梅を採ったよ!

6月8日、南部幼稚園の年長児(16名)が西本庄地内の梅畑で梅採りをしました。

うめ課長から梅についてのお話を聞いてから、少し赤みがあったり、黄緑色になって熟した梅を採りました。



5月届出分(敬称略) (了承をいただいた方だけを掲載しています)

人のうごき

	5月末現在	(前月比)	5月中の異動
男	5,885人	(+4人)	出生 5人 死亡 9人
女	6,539人	(-6人)	転入 29人 転出 27人
人口	12,424人	(-2人)	高齢化割合 (65歳以上) 32.3%
世帯数	4,795世帯	(-6世帯)	

